

(様式 1)

企画提案参加申請書

令和 年 月 日

京都市公営企業管理者交通局長 様

住所又は所在地

商号又は名称

代表者の職・氏名

印

京都市交通局が募集する下記業務にかかる企画提案に参加したいので、資格審査等に必要な資料を添えて申請します。

なお、申請書の内容については事実と相違ないことを誓約します。

記

1 事業名

2 添付資料

- ①登記事項証明書（履歴事項全部証明書又は登記簿謄本）
- ②納税証明書（（国税）所得税又は法人税、消費税）
- ③納税証明書（（市税）市民税、固定資産税）
- ④水道料金・下水道使用料納付証明書
- ⑤その他必要な書類
 - ・誓約書（様式 2 及び様式 3）
 - ・見積書（令和 7 年度～ 11 年度）
 - ・返信用封筒
- ⑥企画提案書（様式 4～6）

3 連絡先

担当部署	
担当者名	
電話番号	
FAX番号	
メールアドレス	

(様式2)

誓 約 書

令和 年 月 日

京都市公営企業管理者交通局長 様

(申込者)

団体の名称

代表者の氏名

印

京都市バス“おもてなしコンシェルジュ”（第3期）業務受託事業者に応募するに当たり、下記に記載した事項は真実に相違ないことを誓約します。

記

以下のすべてを満たします。

- 1 京都市交通局競争入札等取扱要綱第29条に定める競争入札参加停止を受けていないこと
- 2 契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者でないこと
- 3 地方自治法施行令第167条の4第2項各号のいずれかに該当し3年を経過しない者及びその者を代理人、支配人その他の使用人又は入札代理人として使用する者でないこと
- 4 法人の代表者、役員又はその使用人が刑法第96条の3又は第198条に違反するものとして、被疑者または被告人となり、又は刑に処せられ、その執行猶予中の者若しくは執行を終えてから2年を経過しない者でないこと
- 5 法人又はその代表者が私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律第3条又は第8条第1項第1号に違反するとして、公正取引委員会又は関係機関に処分を受けた日から2年を経過しない者でないこと
- 6 次に掲げるものを滞納していないこと
 - ・所得税又は法人税
 - ・消費税
 - ・京都市の市税及び固定資産税
 - ・本市の水道料金及び下水道使用料
- 7 法令の規定により、営業について免許、許可又は登録等を要する場合にあっては、当該免許、許可又は登録等を受けて当該営業を営んでいること

(様式3)

誓 約 書

注 誓約者並びにその役員及び使用人の名簿の欄は、次に掲げる区分に応じ、それぞれ
次に掲げる者について記入してください。

- (1) 誓約者が法人である場合 京都市暴力団排除条例第2条第4号イに規定する役員及び使用人(市長等又は指定管理者が全ての使用人について記入することが困難であると認めるときは、市長等又は指定管理者が指定する使用人に限る。次号において同じ。)

(2) 誓約者が個人である場合 誓約者及び京都市暴力団排除条例第2条第4号ウに規定する使用人

(様式 4)

業務実施計画

○ 運営体制表

- ・事業開始までのスケジュールを記載してください。
- ・管理部門の担当者については、可能な範囲で経歴・資格等も記載してください。
- ・業務の一部を再委託する場合はその旨と、再委託先事業者の業態、取扱業種、事業実績等、概要を記載してください。

○ コンシェルジュ要員の人材確保策

- ・継続的な人材確保の観点に留意し、記載してください。
- ・多様な外国語での対応が可能な人材を確保する方策について、記載して下さい。

○ 活動体制

- ・現場で活動する際の人員体制について、ローテーションやチームの組合せ等の方針や考え方を具体的に記載してください。
- ・配置箇所により、人員体制を変動することも可能です。ただし、配置箇所の範囲や、利用者数を十分に勘案し、対応可能な人員体制で記載してください。

○ 同種又は類似する業務実績

- ・直近 10 年以内のものについて、具体的に記載してください。

※ 本様式はA4版5ページ以内で、記載してください。

(様式 5)

おもてなし向上の方策

- 路線案内はもとより、観光情報や語学等、研修計画全体について、詳細を記載してください。
- 採用時、勤続期間に応じた研修等の実施計画について記載してください。
- 対応可能な言語について、具体的に記載してください。
- ユニバーサル対応（国籍、年齢、障がいの有無等）に留意した具体的な活動内容を記載してください。
- 案内に必要なツールについて、どのようなものを配備する計画があるか、詳細に記載してください。

※ 本様式はA4版5ページ以内で、記載してください。

(様式 6)

案内活動に対する企画提案

- 更なる車内の混雑緩和を図るため、混雑したルートを回避した「移動経路の分散化」や周辺部の観光地への誘客、スムーズな乗車を図る「乗降時間の短縮」等につながる取組について、具体的に記載してください。
- 生活路線との棲み分けを図るため、観光客をどのように「観光特急バス」へと誘導し、利用を促進していくのかについて、具体的に記載してください。
- 京都市バス“おもてなしコンシェルジュ”による交通・観光案内を通して、市バスのイメージアップを図るとともに、“おもてなし”の心をお客様に伝える工夫について、具体的に記載してください。

※ 本様式はA4版5ページ以内で、記載して下さい。